

第1節

埼玉県内の過去の災害

埼玉県内で大きな被害をもたらしている気象災害のトップ3は、大雨・雷・ひょうによる被害であり、全体の70%近くを占めている（『埼玉県の気象百年』1996年）。しかし、雷・ひょうは被害として規模は比較的小さいことから、本県にとって最も甚大な被害をもたらす災害は大雨とあってよく、その大半は、台風による風水害である。

また、地震被害の件数は多くないものの、近年の東日本大震災において大きな住宅被害が生じた県東部をはじめ、地盤の弱い地域での被害が大きい点に特徴がある。以下、それらの中でも被害が大きかった事例を紹介してみたい。

第1項 風水害

①明治43年(1910)の大洪水

8月2日～12日まで10日間降り続いた長雨の影響で河川が増水、荒川・利根川の堤防が決壊し、県内の人畜・家屋、田畑に莫大な損害を与えた。この水害による被害は全県下に及び、死者・行方不明347名、負傷者77名、家屋の全壊流出1,679戸、浸水8万4,538戸、耕地の流出4,250歩であった。



明治43年
埼玉県洪水氾濫記念図
(埼玉県立文書館蔵)



カスリーン台風による被害（幸手市）
（『埼玉県水害誌』より転載）

②カスリーン台風

昭和22年（1947）9月14日夜半から15日夜にかけて小笠原方面から北上、房総半島南部を横断、三陸沖に去った台風。総雨量は600ミリメートルを記録し、荒川・利根川の堤防決壊による県下の被害は死者・行方不明125名、負傷者194名、流出家屋374棟、全壊家屋756棟、床下浸水46,704棟、田畑の流出1,158.5町と全県下に被害が及び、農作物の被害は100億円にのぼった。

③伊勢湾台風

昭和34年（1954）9月24日午後6時すぎに、紀伊半島潮岬西方15キロメートル地点に上陸し、北陸地方を経て日本海に抜けた大型台風。県内では、川越で瞬間最大風速が36メー

トルを記録するなど暴風による家屋の倒壊など被害が大きく、また雨量も多く秩父で265ミリメートルを記録している。このため、26日夜半には東京電力190軌線が故障し、川口・浦和の一部を除いて県下すべてが停電した。県下の被害は死者8名、負傷者55名、全壊家屋351棟、半壊家屋1,155棟にも及んだ。

④台風26号

昭和41年（1966）9月24日から翌日にかけて静岡県御前崎付近に上陸後、秩父地方を通過し、東北地方から三陸沖へ抜けた大型台風。住宅浸水被害は、明治43年の大水害、昭和22年のカスリーン台風につぐ本県3番目となった。死者28名、負傷者694名、住宅浸水は約76,000棟、一部損壊を含む住宅被害は約88,000棟を数えた。

第2項 地震

①関東大震災

大正12年（1923）9月1日午前11時58分に発生、東京・神奈川・静岡・千葉・山梨・茨城・埼玉の1府6県に大被害を与えた大地震。震源地は相模湾北西隅の海底と推測され、マグニチュードは7.9～8.2に達した。県内の被害は東京・神奈川に比べれば多くはないが、古利根川・元荒川・庄内古川（中



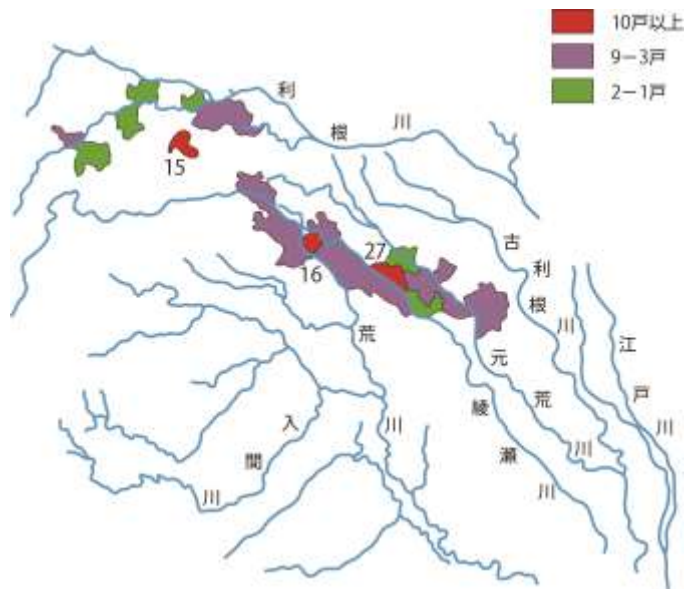
関東大震災による被害

（『大正12年粕壁町震災写真帖』春日部市郷土資料館提供）

川) などが流れる中川低地で被害が大きく、死者 341 名、負傷者 493 名、全壊 4,738 棟、半壊 4,029 棟に及んだ。

②西埼玉地震

昭和 6 年 (1931) 9 月 21 日午前 11 時 20 分頃、比企郡小川町仙元山付近を震源地とする地震。マグニチュード 6.7。県内では、熊谷をはじめ震度 5 の強震に見舞われた。家屋の全半壊や石灯籠・墓石の倒壊などの被害があったほか、死者 11 名、重軽傷者 114 名、家屋の全壊 172 棟、半壊 280 棟を数えた。



西埼玉地震による家屋全壊町村分布図

(『埼玉大百科事典』第 4 巻を一部改変)

③東日本大震災

平成 23 年 (2011) 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生、震源地は宮城県牡鹿半島の東南東 130 キロメートル、仙台市の東方 70 キロメートルの太平洋の海底を震源とする。マグニチュード 9.0 は日本周辺における観測史上最大の地震であり、東北地方の太平洋沿岸部では、地震による大きな津波被害に遭った。また、関東地方でも沿岸部では津波、内陸部でも地震による被害が各地であった。

埼玉県内でも、東部低地を中心に液状化現象による家屋の損壊や道路の寸断といった被害が出たほか、後述するように春日部市では大槻会館に甚大な被害が生じている (第 3 章第 2 節第 1 項 61 頁)。また、県内の博物館や図書館でも、資料の倒壊や書架の転倒による図書の落下が見られた館も少なくない。埼玉県立文書館では、震災時に閲覧室の書架が転倒したほか、収蔵庫の棚から文書箱が落下する被害が出た。幸い古文書は、箱ごと落下したため大きな散乱には至らず、復旧が速やかに行われた。震災に際して、史料を箱に入れて配架ならびに収蔵することの重要性が改めて見直された事例である。



埼玉県立文書館の状況 (平成 23 年)



県道の地割れ (幸手市 平成 23 年)

第3項 竜巻・ひょう・雪

平成25年(2013)9月2日にさいたま市、越谷市、松伏町で、同月16日には熊谷市・行田市・滑川町で竜巻が発生。重傷3名を含む計81名が負傷し、建物被害は3,000棟に及んだ。埼玉協では、それぞれの竜巻被害に対しての調査を、同月12日と同年10月7日にそれぞれ実施した(第2章第3節32~34頁)。なお、本県では、明治33年(1900)の観測以来、平成6年(1994)までで13件の竜巻被害を記録している。県内ではこのほかに気象災害として「ひょう」による被害が、農作物を中心に多く起こっている。大きさによっては住宅被害に及ぶケースもあり、県内では過去に茶碗大の降ひょうもみられた。

積雪による被害もみられ、平成26年(2014)2月には、2度の大雪が県内全域を襲い、記録的な積雪となった。富士見市では体育館の屋根が崩落した。また、秩父市では観測史上最大積雪量である98センチメートルを記録し、道路寸断による孤立した集落もみられた。



平成25年に発生した竜巻
(越谷市教育委員会提供)

第4項 火災

これまで、主な気象災害について紹介してきたが、人為的な災害としては、火災が最も大きな被害をもたらしている。県内の主な火災としては、昭和23年(1948)に発生した県庁火災が挙げられる。同年10月25日午後11時50分ころ、県庁舎新館2階の消防課付近から出火した炎は、建物が明治24年(1891)に建てられた木造建造物だったこともあり、隣接する本館と別館にも類焼した。焼失面積は、6,980平方メートルに及び、損害額は1億5千万円に上った。わずかに県会議事堂をはじめ、警察本部、



埼玉県庁の大火(戦後報道写真 昭和23年)

土木・労働・農地・衛生・教育各部の一部、電話交換室などが焼失を免れたものの、焼失した各部課では、重要書類や記録類のほとんどが焼けてしまったため、県庁としての機能の大半が失われた。なお、火災の原因は職員による放火である。焼失した重要書類については、記憶により補ったが、消火活動によって濡れた文書については復旧にかなりの作業を費やしたという。埼玉県立文書館に、当該年度の文書が保管されていないのは、この時の県庁火災によるためである。

第2節

過去の災害における地域史料の被害事例

第1項 過去の災害と被災史料の処理

埼玉県は、近代以前より多くの災害に襲われてきた。特に県東部は、利根川や荒川などの河川による水害常襲地域であることから、数多くの地域史料が被害に遭っている。近代以降においても、明治43年（1910）、昭和22年（1947）の大水害が県内外に未曾有の被害をもたらしている（第2章第1節第1項17～18頁）。

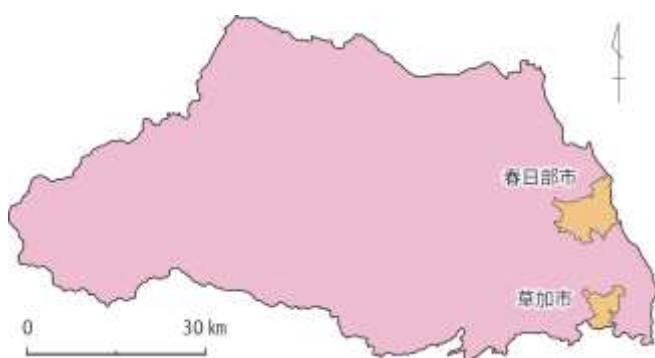
平成以降、水害などの自然災害による被害は減少したものの、火事や漏水など人為災害による被害が数件報告されている。火災は、史料の焼失という被害のみならず、消火活動の放水による水損という二次被害をともなうものである。

過去の水損史料は、多くの場合、天日乾燥によって現状回復が図られてきたが、紙の変形やインクのにじみなどのリスクを抱えていた。また環境によっても異なるが、水損後48～72時間で紙にはカビが発生することから、水損史料の救助には時間的な制約も課せられていた。

水損史料の現状回復について、日本では東京国立文化財研究所（当時）の増田勝彦氏らによって真空凍結乾燥法の有効性が提唱された。真空凍結乾燥法とは、水が圧力4ミリHg以下では固体としての氷、気体としての水蒸気にしかなれないという性質（昇華）を利用したものである。処理としては、水損史料を凍結させ、そして真空凍結乾燥機に入れ、真空状態で史料中の水分を昇華させるというものである。

真空凍結乾燥法において全ての水損史料が完全に元の状態に回復できるというものではないが、その利点としては、①凍結によってカビの発生、虫害の防止ができること、②水損史料を凍結したまま長期間保存でき、その間に適切な救助対策を計画できること、③紙の変形やインクのにじみが極めて少ないことなどが挙げられる。

平成4年（1992）に草加市で発生した火災は、水損史料に真空凍結乾燥法を応用した日本初の事例となっている。草加市の事例は、その後発生した栃木県西那須野町（現那須塩原市）立郷土資料館（当時）の火災、山口県防府市阿弥陀寺大般若経の水損などの救助に応用されている。県内では、平成7年（1995）に庄和町（現春日部市）で発生



草加市・春日部市の位置図



真空凍結乾燥機（草加市史研究より転載）

した火災でも草加市の事例を参考に被災史料の救助にあたっている。

そこで本節では、過去の災害における県内の被害の事例として、被災史料に対する真空凍結乾燥法の初の事例となった草加市と、草加市を参考に救助を実施した庄和町（現春日部市）の事例を紹介する。真空凍結乾燥法が全ての場合において応用できるものではないが、過去の災害を顧み、情報を共有することが、迅速な初期対応に繋がるのではないだろうか。

第2項 草加市の事例

平成4年12月17日未明、草加市谷塚のS家から出火、物置として使用されていた旧母屋が全焼する。S家は名主や連合戸長を務めた旧家であったが、草加市市史編さん事業においてS家文書群は未調査であった。消火活動により火災は鎮火したものの、旧母屋の屋根は焼け落ちた状態となった。火災現場の灰の中に古文書の焼け残りが発見されたことから、消防本部から草加市市史編さん室（当時）へ一報が入る。同日正午に草加市市史編さん室長が現地を確認し、午後4時には編さん室員が現地調査を実施、被災史料の一部を収集、段ボールに収納し、現場に仮置いている。一時的に調査は中断したものの、この間に同市史編さん室から連絡を受けた埼玉県立文書館から国文学研究資料館史料館（当時）を経て東京国立文化財研究所に連絡がつき、被災史料の応急処置のアドバイスを受けることとなる。

同月28日、S家からの承諾を得て調査を再開。焼失材や泥に埋もれた被災史料を段ボールに収納し、市役所へ移動。被災史料を確認した国文学研究資料館史料館の廣瀬（青木）睦氏は、自然乾燥での対応は難しいと判断し、和紙史料の真空凍結乾燥法を既実践されていた保存科学者の東京国立文化財研究所の増田勝彦氏に助言を求めた。その結果、S家の被災資料には真空凍結乾燥法が採用されることとなり、凍結施設（冷凍倉庫）・真空凍結乾燥施設の手配、凍結処理資材（ドライアイス）の調達が進められた。同月29日、ポリ袋に詰めた被災資料を冷凍保存するため、市内の冷凍倉庫へ搬入。平成5年（1993）1月13日、冷凍した被災史料を真空凍結乾燥施設のある埼玉県立埋蔵文化財センター（当時）へ搬入し、真空凍結乾燥が開始され、同月20日に処置が完了している。



救助された古文書（草加市史研究より転載）



冷凍庫（草加市史研究より転載）

第3項 庄和町（現春日部市）の事例

平成7年7月30日、庄和町（現春日部市）西宝珠花地区にあるN家は、隣接する工場の出火により延焼した。江戸川右岸の西宝珠花河岸には「釜一家」と呼ばれた大店があり、このうち被災したN家は「釜新」と呼ばれる商家の一家であった。N家には近世の河岸方組合や近代の船橋関係などの地域史料22箱が残されていたが、火災と消火活動により同家文書は被災した。

火災の報告を受けた庄和町教育委員会（当時）は、翌31日に地元区長と古文書類の所在確認を実施し、N家に調査の承諾を得ている。同日、庄和町教育委員会から埼玉県立埋蔵文化財センター、庄和町文化財専門委員、被災事例のある草加市市史編さん室に連絡。同年8月1日、埼玉県教育委員会文化財保護課（当時）、埼玉県立文書館へ連絡し、あわせて県立文書館には救助を要請している。被災史料の保存処理は、草加市の事例を参考に真空凍結乾燥法を採用し、凍結処理資材（ドライアイス）と凍結施設（冷凍倉庫）の確保を行った。

被災史料の救助は、同月2日、埼史協に加盟する埼葛地区のメンバーを中心とした救助班によって実施された。救助作業は、同日午後2時から開始し、午後4時45分に終了している。

救助作業は、①現状記録として、N家の蔵の見取り図を基に15のグリッドに分割し、被災史料位置の平面図（24頁）を作成した。そして、被災状況の現場写真を撮影した。②冷凍保存するにあたって、凍結施設へ運ぶために被災史料をポリ袋に梱包し、ドライアイスを入れた文書保存箱に箱詰めするものであった。

午後6時30分には草加市内の冷凍倉庫に予備凍結した被災史料を文書保存箱ごと搬入し、午後7時に救助班を解散した。

冷凍倉庫で数年間保管されていた被災資料は、埼玉県立埋蔵文化財センターにおいて真空凍結乾燥され、平成10年（1998）度中に処置が完了している。

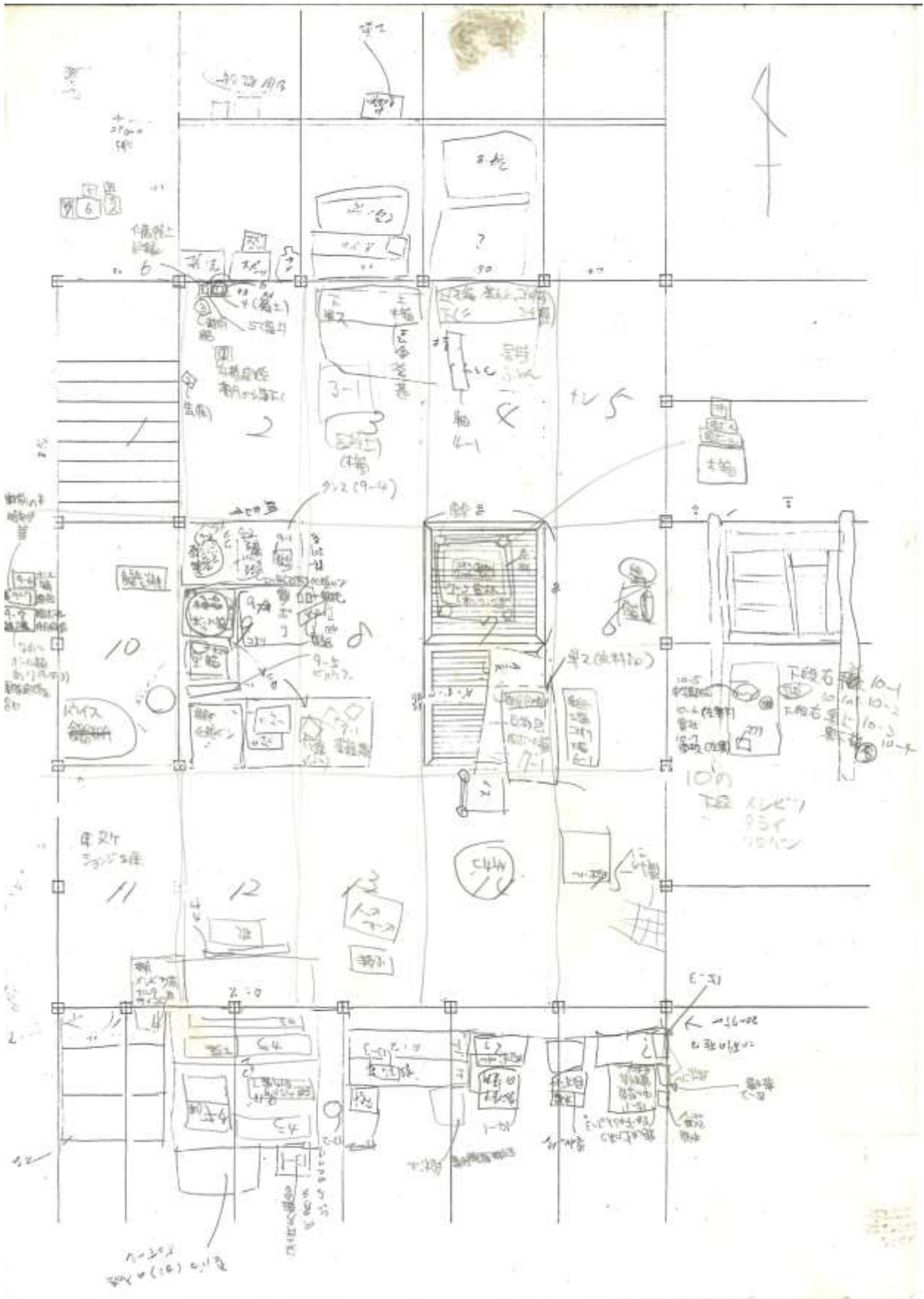
火災にともなう消火活動において水損したN家文書は、真空凍結乾燥法により無事回復し、平成17年（2005）7月21日には庄和町教育委員会に寄贈され、現在は春日部市立郷土資料館で保管されている。



被災史料（春日部市教育委員会提供）



梱包作業（春日部市教育委員会提供）



N家2階見取り図（現場作成）



N家2階見取り図

◆N家救済古文書一覧

番号	位置	年代	材質	原容器	内容	備考
2-1	床上	戦前	和紙	木箱	船橋関係	棚から落下
2-2	床上	不明	不明	缶		
2-3	床上	戦前	和紙	木箱		
2-4	カメの上	不明	不明	不明		
2-5	2-6の上	不明	不明	不明		
2-6	床上	不明	不明	不明		陸上記録
3-1	長持の上	不明	不明	不明		
4-1	長持の上	不明	軸物	そのまま		
6-1	床上	不明	和紙	コオリ		コオリに貼っている
7-1	箆笥の上	不明	段ボール	反物の包み		
8-1	箆笥の上	不明	不明	そのまま		
8-2	箆笥の上	不明	不明	そのまま		
9-1	箆笥の上	近代	不明	段ボール	教科書	
9-2	箆笥の上	近代	不明	段ボール	教科書	
9-3	箆笥の上	近代	不明	ツヅラ	教科書	
9-4	箆笥の中	不明	不明	箆笥		
9-5	床上	不明	不明	そのまま	ピョウブ	
9-6	9-7の上	不明	不明	段ボール		
9-7	9-8の上	戦前	不明	紙包み	書籍	時刻表
9-8	床上	不明	不明	段ボール	雑誌	3つに分けて収集した
10-1	押入下段	不明	不明	不明		右手前10-2の下
10-2	押入下段	不明	不明	不明		右手前床上
10-3	押入下段	不明	不明	不明		右奥10-4の上
10-4	押入下段	不明	不明	不明		右奥床上
10-5	押入下段	不明	不明	カバン	中学駅伝	中央
10-6	押入下段	不明	不明	不明	賞状	左奥床上
10-7	押入下段	不明	不明	不明	学校関係	左奥10-6の上
13-1	箆笥の上	江戸	和紙	木箱	河岸方組合	
13-2	箆笥の間	不明	不明	不明		
13-3	箆笥の中	不明	不明	不明		
14-1	段ボール上	戦中	不明	段ボール	軍関係	宝珠花監視哨関係
15-1	段ボール上	不明	不明	段ボール	中学関係	
15-2	15-3の上	不明	不明	段ボール	教科書	
15-3	ハシゴの上	不明	不明	不明	不明	

第3節

過去の災害における埼玉史協の救援活動

第1項 災害備蓄用地域史料保存箱

埼玉史協では、平成8年(1996)度より、埼玉史協オリジナルの中性紙保存箱である「地域史料保存箱」を開発、そして作成し、会員への頒布を行っている。この「地域史料保存箱」の開発は、単に会員が使いやすい大きさであることと、適切な環境で地域史料を保存するための必須アイテムであることにとどまらず、災害時における無償提供用保存箱として県内各所に備蓄されている。その理由は、平成7年(1995)1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、地域史料のレスキュー活動を行う際に、搬送や



地域史料保存箱 (春日部市教育委員会提供)

その後の保存のために相当数の段ボール箱が必要であるとの報告を受け、総会にて決定されたことによる（「災害備蓄用地域史料保存箱について」資料編 140 頁）。

現在、保存箱は事務局のある埼玉県立文書館に 400 箱・入間市博物館に 200 箱・上里町郷土資料館に 200 箱・久喜市公文書館に 200 箱の計 1,000 箱が備蓄されており、会長判断によって災害時に会員および全国の被災地に対して無償提供できる体制が整えられている。

なお、これまでの提供実績は下記のとおりである。

①平成 9 年（1997）3 月（秋田県本荘市史編さん室へ 30 箱提供）

歴史民俗資料館の火災による消火活動で水に濡れた古文書などの保管

②平成 11 年（1999）11 月（青森県八戸市史編さん室へ 20 箱提供）

東北地方の豪雨により被災した淵沢家古文書の保管

【地元紙に掲載 資料編 141 頁】

③平成 16 年（2004）12 月（新潟県立歴史博物館へ 100 箱）

新潟県中越地震で新潟歴史資料救済ネットが救出した被災古文書などの保管

④平成 23 年（2011）6 月（岩手県立博物館へ 300 箱提供）

東日本大震災により被災した古文書などのクリーニング後の保管

第2項 災害地への救援活動

（1）阪神・淡路大震災

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災に際して、埼玉協では平成 7 年 3 月 3 日付け埼玉協第 53 号「阪神・淡路大震災被災文化財等救済募金の協力について」（依頼）により、文化庁の呼びかけに対する募金の依頼を会員に対して行った。その結果、87,015 円の募金が集まり、これを「阪神・淡路大震災文化財等救援委員会」へ送金した。

（2）庄和町（現春日部市）における被災史料の埼玉協有志による救出活動

平成 7 年 7 月 30 日に発生した民家火災による被災古文書の救済を埼玉協の有志で実施した。

なお、被災史料は保存箱にドライアイス投入後、草加市の冷凍庫保管へ搬送した。処理は埼玉県埋蔵文化財センター（当時）で実施した（第 2 章第 2 節第 3 項 23～26 頁）。



被災史料の救出作業（平成 7 年）

(3) 新潟県中越地震

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に際して、新潟県歴史資料救済ネットワークへの活動資金募金呼びかけがあったほか、前述したように同ネットワークからの依頼に応じて新潟県立歴史博物館へ災害備蓄用中性紙保存箱100箱を提供した。提供した地域史料保存箱は、被災地の山古志村(現新潟県長岡市)の歴史資料搬出に使用された。

(4) 東日本大震災

後述するように、埼玉史協では平成23年3月11日に発生した東日本大震災における被害調査のため、会員へのアンケートを実施した。また、会員に向けて、国文学研究資料館が中心となって実施した岩手県釜石市の被災公文書救出作業に関する情報を提供し、参加を呼びかけた。平成23年度には、前述したように災害備蓄用地域史料保存箱300箱を岩手県立博物館へ提供したほか、同年9月6日には、水濡れ史料吸水ペーパー500セットを岩手県陸前高田市へ提供した。さらに、平成24年度の埼玉史協実務研修会では1泊2日の日程で、釜石市の被災公文書のクリーニング作業などを現地にて実施している(本節第4項31頁)。

第3項 アンケートによる被害状況調査(2011.03.31)からみる埼玉県内の被害状況

東日本大震災の直後に埼玉史協が実施した被害状況調査結果は資料編96頁のとおりである。一番被害の大きかったのは春日部市の大風会館で、天井の崩落や展示資料の破壊、ケースの破損など被害が甚大であった。同館は平成26年度には解体されるとのことである。この他、回答を頂いた14機関でも、壁のひび割れや資料の落下や資料の破損がみられた。また、計画停電による臨時休館を実施した館が全体の70%近くを占めた。

第4項 埼玉史協の災害に対する取り組み

(1) 総会記念講演会(所属は当時)

①平成7年度(平成7年6月1日)

◆小川雄二郎氏(国連地域開発センター防災計画主幹)

「史料保存施設における防災対策—阪神・淡路大震災に学ぶ—」

防災の専門家の立場から、阪神・淡路大震災に学ぶと題した副題のとおり、その被害状況の特徴について詳細に報告された。また、災害対策の考え方として、まず危険性を把握すること、次に防災計画と災害対応の話では、史料保存施設における応急対応についても触れている。詳細は、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会『会報』第22号参照。

②平成8年度（平成8年5月24日）

◆田良島哲氏（文化庁美術工芸課文化財調査官）

「阪神・淡路大震災における文化財等の救援活動」

阪神・淡路大震災から1年半が過ぎたところで、文化財に関する震災発生後の文化庁における対応と文化庁が初めて指定文化財に限らない資料の救済事業を実施した文化財等救援委員会について、その設立までの過程とその後の活動について報告された。また、今後の課題として史料の所在情報を広く収集することと、それらのデータを文書館で必要な時に見られるようにしておくこと、さらには災害発生時における相互援助のための人の派遣や服務規程、資材の搬送などといったことの手立てを決めておくことの重要性についても述べられている。詳細は、『会報』第23号参照。

③平成17年度（平成17年6月1日）

◆中川浩宣氏（新潟県立文書館主任文書研究員）

「災害と資料保存」

新潟県内における過去の災害と文書館の救援活動、さらに中越地震で被害を受けた小千谷市や十日町市、長岡市における被災史料の救援活動について報告された。特に、文書館が史料の所在情報を持っていたことが越佐歴史資料調査会や新潟史料ネットが現地に入る際に大きな役割を果たしたことを述べられた。なお、課題としては災害発生時には文化財関係の自治体職員は救援活動に動員されるため、ほとんど文化財業務にかかわることが不可能であることから、文化財保全活動を救援活動の一分野にきちんと入れてもらう必要がある点を強調された。最後に、震災記録の観点から、避難所に貼られたチラシやポスターも貴重な情報源であり、これらを自治体が意識して残すべきことにも触れられている。詳細は、『会報』第32号参照。

④平成24年度（平成24年6月7日）

◆北原系子氏（立命館大学歴史都市防災研究センター教授）

「過去の災害記録に学ぶ」

東日本大震災後に内閣府の災害教訓継承に関する専門調査会によって発行された『災害を語りつぐ』を執筆された経験から、過去の災害記録が現代社会の防災に役立つことを皮切りに、自らの災害記録との関わりを中心に語られた。また、関東大震災における被害状況と復興への取り組みについて、都内と埼玉県を事例に挙げながら解説されている。このほか、渋沢栄一が顧問となって組織された埼玉県人救済団についてもその特徴について触れられている。詳細は、『会報』第39号参照。



北原系子氏（平成24年）

(2) 講演会・実務研究会（所属は当時）**①平成7年度実務研究会（平成7年9月28日）****ワンビシアーカイブズ関東第三センターの見学**

「情報の安全管理」というタイトルで、埼玉県寄居町にあるワンビシアーカイブズ社により、阪神・淡路大震災での経験による報告があった。同社は、新データのバックアップや情報資産の保全・管理・運用を業務としている。震災で企業のコンピュータシステムが不能になった際に、同社のバックアップセンターではコンピュータや通信回線を提供し、いち早く回復したことで知られる。事前の災害対策の有効性、形式的な訓練に止まらない実践的プログラムの作成と演習が重要であることを学んだ。

②平成11年度実務研究会（平成12年2月25日）

千葉県史料保存活用連絡協議会・印旛郡市地域史料保存活用連絡協議会との共催

◆朝比奈竹男氏（八千代市歴史民俗資料館）

「水濡れ文書の救済活動－八千代市吉橋・花輪区有文書の場合－」

◆長谷川清一氏（庄和町教育委員会）

「被災文書の救出活動と保存処理について－庄和町中島家文書の場合－」

松戸市立博物館において、千葉県史料保存活用連絡協議会（千葉史協）、印旛郡市地域史料保存活用連絡協議会（印史協）との合同研究会として開催した。実務報告の内容は、火災により被災した文書の保存処置ならびにその後の保存方法について、千葉史協からは千代田市、埼史協からは庄和町（現春日部市）がそれぞれ史料の被災状況とその後の処理について報告した。

なお、その詳細については『会報』第26号のほか、本報告書の第2章第2節第3項（23～26頁）を参照されたい。

③平成23年度実務研修会（平成23年7月15日）**◆青木睦氏（国文学研究資料館）、林貴史氏（同専門スタッフ）**

「水濡れ資料の救済ワークショップ」

埼玉県立文書館において、水損した史料の救済方法についてのワークショップを実施した。内容は、青木氏から自然乾燥法と座布団圧縮袋による真空パック法（スクウェルチ法）の紹介と、実際の処理作業を行った。

④平成23年度主管課長等研修会（平成23年11月29日）**◆林貴史氏（国文学研究資料館専門スタッフ）**

「資料救助の現場から～釜石市・陸前高田市の事例を中心に～」

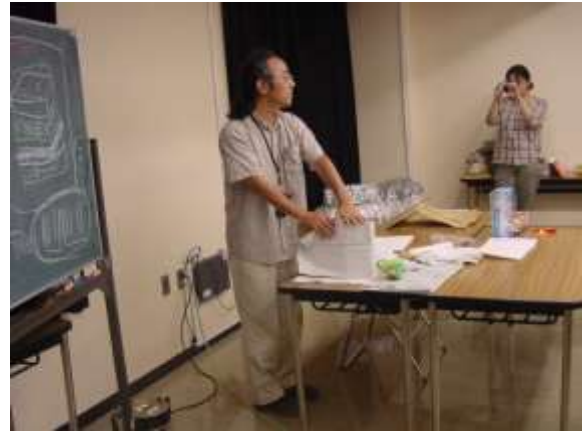
◆長谷川清一氏（春日部市教育委員会）

「県内地域史料保存施設の被災状況について」

羽生市立郷土資料館において、釜石市と陸前高田市にて被災公文書のレスキュー作業にあっていた林貴史氏より被災後の状況や救助の実際、今後の課題などについて



青木 睦氏（平成 23 年）



林 貴史氏（平成 23 年）

報告があった。また、長谷川氏からは東日本大震災による被害が県内施設の中でも最も大きかった春日部市の大風会館の被災状況について報告された。なお、後者については『会報』第 38 号および本報告書の第 3 章第 2 節（61～67 頁）を参照されたい。

⑤平成 24 年度地域史料実務研修会（平成 24 年 7 月 12～13 日）

岩手県釜石市の公文書レスキュー作業参加

岩手県釜石市釜石第二中学校において、被災した公文書のクリーニング作業を中心にレスキュー作業を行った。参加者は 8 名（さいたま市・戸田市・春日部市・久喜市・白岡市・富士見市・飯能市・事務局）であった。詳細は『会報』第 39 号を参照されたい。



平成 24 年度 地域史料実務研修会（岩手県釜石市 平成 24 年）

第5項 埼玉県下における竜巻調査

平成25年（2013）9月2日にさいたま市、越谷市、松伏町で、同月16日には熊谷市・行田市・滑川町で竜巻が発生、重傷3名を含む計81名が負傷し、建物被害は3,000棟に及んだ。埼玉協では、それぞれの竜巻被害に対しての調査を、同月12日と同年10月7日にそれぞれ実施した。



①越谷市周辺で起こった竜巻とその被害

平成25年9月2日午後2時頃にさいたま市内で発生した竜巻は、発達した積乱雲によるもので、さいたま市岩槻区笹久保付近での発生から越谷市大間久里地区や松伏町大川戸地区を横断して、江戸川の下総台地付近で千葉県野田市へ向かった。

家屋の被害状況は、越谷市で全壊13棟、半壊・一部損壊833棟、松伏町では半壊・一部損壊が106棟に及んだ。このうち、松伏町では、文化財保存庫（旧JA金杉支店）の屋根が吹き飛ばされる被害があり、建物内に雨水が浸水するとともに、収蔵されていた民具の一部に水損被害が出た。この竜巻の強さは、藤田スケールでF2と推定されている。

埼玉協専門研では、9月12日に現地調査を実施。現地の担当者から、被害状況をうかがった。





屋根が吹き飛んだ文化財保管庫（松伏町）



浸水した文化財保管庫（松伏町）



カビ（緑色の部分）が発生した民具（松伏町）



竜巻で根が浮いた垣根（松伏町）

②熊谷市周辺で起こった竜巻とその被害

平成25年9月16日未明に関東地方に接近した台風18号の影響で、竜巻が発生した。竜巻は、熊谷市・行田市・滑川町で同時に発生し、ほぼ北上する形で各地に被害をもたらした。埼玉県のまとめによれば、全壊26棟、半壊30棟を含む510棟の建物が損壊、16名の負傷者が出た。文化財関係の被害としては、熊谷市御正新田にある浄安寺



倒壊した浄安寺の地藏堂（熊谷市）



白髭神社の被害状況（熊谷市）

の地蔵堂が竜巻により倒壊する被害があった。この竜巻の強さは、藤田スケールでF1と推定されている。埼玉協専門研では、同年10月7日に熊谷市内の被害状況について現地での被害状況ならびに寺関係者から聞き取り調査を行った。

